

時局誌

(六十四)

Y
H

生

十二月二十日

戦争の長期化とともに、思想戦の役割が益々その重要性を加へることとなつたが政府はこれに鑑み、皇國思想體制の急速確立を企圖し情報局が中心となり、さきに日本新聞會、文學報國會を設立、ついで近く設立される日本出版會に對應し今回、最も難點とされてゐた言論、評論家、全國約一千名を糾合して舊評論家協會を解消し、新しく大日本言論報國會を結成することに決定、同會の創設をもつてこゝにいよいよ、わが國思想戰完遂の新體制が確立されることとなつた。

朔風吹き荒ぶ山東半島山岳地帶に共產

軍撃滅の猛攻をつづけてゐる我が各精銳

は神速なる機動力を發揮して十七日早朝

蓬萊南方に敵山東縱隊第一團主力三千を

猛攻、夕刻東庄に敵本據を奪取、日章旗

を讃した。一方南海區遊擊隊(司令姜立

川に對し十六日未明、古峴(即墨西方四

〇キロ)一帶にこれが撃滅の新行動を開

始した大島、羽生、田副、山本、鈴木の

各部隊は支那側治安軍と協力、同日夕刻

敵據點の佟家庄(即墨西方三十二キロ)

を包囲、さらに同地區周邊を掃蕩中であ

る。なほ第三次魯東作戰開始以來二十日

早朝までに判明せる綜合戰果は敵遺棄死

體千七百四十六、捕虜九千九百七十、鹵

獲小銃千二十七、迫撃砲十六、輕機八。

伊外相チアノ伯は十八日參謀總長カヴァ

アレロ元帥と同道獨總統大本營にセツト

ラー總統を訪問、同日と翌十九日の兩日

に亘りヒ總統(中心にゲーリング獨最高

國防會議議長、リッペントロップ獨外相、

カイテル獨國防軍總監らと鼎坐して兩國

間の軍事、政治問題につき重大會議をな

した、右會談において兩國は現下の情勢

に處する諸般の緊急問題につき完全な意

見の一致を見、兩國はさらに全力を傾倒

して最後の戰勝確保に邁進すべき旨、相

互に嚴肅に誓約するところがあつた、な

ほこの會談に引きつき十九日ヒ總統は

チアノ外相、グーリング國家元帥ならば
にリッペントロップ獨外相列席の下にフ
ランスのラヴァル首相と會見、現在のフ
ランスに關する諸問題に關し長時間協議
をなした。

獨軍司令部二十日發表の東部戰線戰況
によれば赤軍はまたもスタークリングラード
戦線ならびにドン河彎曲部地帶において
猛烈な攻撃を加へてきたが、激戦の後
獨軍はこれを擊退、赤軍は右戰闘において
戦車百六十四臺を喪失した。ドン河戰
線では有力な赤軍歩兵部隊ならびに戰車
部隊の攻撃に對し獨軍は伊軍と協同の下
に依然頑強な防禦戦を繼續し赤軍戰車二
十臺を擊破した。

ニユーデリーからの祕密放送によれば
印度に暴動が勃發した八月八日から十二
月八日に至る四箇月間に二千八百七十五
名の印度人が英國官憲の銃火の前に殪
れ、或は傷つき一萬三千二百名が捕逮せ
られ、千六百五十萬ルピーが罰金として

各地に賦課され、施政國體にして存續を
禁止されたものは八十三に及ぶといはれる。
しかも右は英國側の統計によるもの
で、事實は遙にこれを凌駕するので印度
人の被害が如何に大きいかを示してゐ
る。

十二月二十一日

轉免役賜金令細則改正（陸軍省令第七〇
號）

在學徵集延期期間ヲ臨時短縮セラレタル

者ノ徵兵事務ニ關スル件（海軍省令第七
一號）活版地金及アンチモン合金地金版

賣價格指定昭和十五年十月告示第六五五
號中改正（商工省告示第一三三一號）金

屬磨最高販賣價格指定（商工省告示第一
三三二號）切削油最高販賣價格指定（商

工省告示第一三三三號）公布

鐵山監督局長 宮田忠雄

臺灣總督府書記官 西村徳一

任陸軍司政長官（各通）

情報局發表 昭和十七年十月二十八日東

林業用苗木最高販賣價格指定昭和十六年

京において谷外務大臣と泰イレック駐日
タイ國大使とが署名調印したる日本國タ
イ國間文化協定は帝國およびタイ國にお
いて批准を了し本二十一日バンコツクに
おいて坪上大使とタイ國外務大臣との間
に右協定の批准書交換を行ひ同協定は本
日をもつて效力を發生したり。

山東南部蘇北、安徽北部方面における皇
軍の肅清工作の十一月中綜合戰果（先の

魯南作戰、現在續行中山東掃共作戰を除
くは）次の通り、交戰回數五〇八（内共

產軍二二九）敵兵力七八、九〇六（四二九
九〇は共產軍）覆滅せし敵施設兵舍二、

兵器廠一、手榴彈工場二、糧秣庫三、捕

虜九九七（四八二は共產軍）遺棄死體二、

三九〇（共產軍一、三〇九）鹵獲小銃一、

二七九、拳銃一九六、重輕機十八、自動

小銃五、迫擊砲三、同彈四八、輕迫擊砲

二、手榴彈四、二六一、その他多數。

十二月二十二日

十月告示第七三五號中改正（農林省告示

第八一號）溫度計及浮秤最高販賣價格

指定（商工省告示第一三三四號）満倦鐵

石販賣價格指定昭和十六年五月告示第四

四三號中改正（商工省告示第一三三六號）

石鹼洗劑クレンザー、シャンプー等最高

販賣價格指定昭和十七年十月告示第一三

三七號中改正（商工省告示第一三三七號）

可搬用蓄電池、高壓用蓄電池、ラジオ用

蓄電池、鐵道信號用蓄電池及鐵道合圖灯

用蓄電池最高販賣價格指定昭和十六年十

一月告示第一〇六八號中改正（商工省告

示第一三三八號）洋傘最高販賣價格指定

昭和十七年五月告示第五二二號中改正）

商工省告示第一三三九號）公布

わが陸軍航空部隊は昨二十日夜半、印

度北部要地を急襲し豫期の目的を達成し

全機無事歸還せり、その戦況ならびに確

認せる戰果左の如し、

一、カルカッタを急襲せる部隊は同市近
郊飛行場をはじめ主要軍事施設數箇所を

爆撃し、飛行場には七箇所、その他は各

數箇所に大火災を生ぜしめたり。

二、チツタゴンを空襲せし部隊は同地飛

行場を急襲し三箇所に火災を生ぜしめた

り、うち一箇所は燃料庫の大火灾と思考

せらる。

三、本攻撃中は照空燈の照射なく高射砲

および戰闘機の挑戦するものなし。

海軍省公表 昭和十六年十二月二十三

日「ウェーキ」島を攻略せる田中海軍中

佐指揮の第〇艦隊聯合特別陸戰隊並に

同島攻略戰參加部隊に對し聯合艦隊司令

長官より感狀を授與せられ右の旨 上聞

に達せられたり。

大東亞迎賓館に入京第二夜を明かした

中華民國國民政府主席汪精衛氏はけふ本

日宮中に參入、天皇陛下には松平宮相以

下を隨へさせられて、畏くも御車寄に出

御、親しく汪主席を御出迎へ遶ばされ、

御握手を交はせ給ひ、陛下には汪主席

を鳳凰ノ間に御誘引、岩村御用掛の御通

譯奉仕にて種々御會話を交はさせ給ふた

と承る、ついで汪主席は隨員を陛下に御

紹介申上げ、陛下には側近奉仕者を汪主

席に御紹介遊ばされ、かくて汪主席は御

暇を申上ぐれば、長くも陛下には御車寄

まで御見送り遶ばされ、一行は宮中を退

出、同十一時すぎ迎賓館に歸還した。日

支兩國親善史に又輝く一頁が記録され

た。

獨軍司令部は赤軍が去る十一月二十九日

より十二月二十日に至る一箇月間に東部

戰線において戰車合計三千九百五十二臺

を喪失した旨二十二日發表した。

十二月二十三日

米麥檢查令（勅令第八四七號）火砲製造

工業原價計算準則、裝軌車輛製造工業原

價計算準則（陸軍海軍大藏商工省告示第

一號）精米小賣最高販賣價格指定（農林

省告示第八一五號）仲銅品販賣價格指定

昭和十六年十月告示第一〇一九號同年十

一月告示第一〇六九號中改正（商工省告

示第一三四二號) 熔接棒最高販賣價格並

○號中改正(商工省告示第一三四三號)

最高加工費指定昭和十七年六月第六四

人造水晶石及弗化アルミニウム最高販賣

價格指定昭和十七年二月告示第一九三號

中改正(商工省告示第一三四五號)家庭用

金物(鋼板製品線材製品、平板製品、鐵

力製品ノ販賣價格指定昭和十六年四月告

示第三四五號中改正(商工省告示第一三

四六號)ニッケル販賣價格指定昭和十六

年三月告示第一六六號中改正(商工省告

示第一三四七號)自動車用電製品(輸入

品ヲ除ク)最高販賣價格指定昭和十七年

九月告示第九九六號中改正(商工省告示

第一三四八號)シンナムエキス最高販賣

價格指定(商工省告示第一三四九號)公布

皇太子繼宮明仁親王殿下には今日御九

同の御誕辰を御迎へ遊ばされた。

陸軍省發表

陸軍中將 遠 藤 三 郎

補陸軍航空士官學校長

陸軍少將 牧 野 四 郎
補陸軍豫科士官學校長

地方分與稅委員會は二十三日午前十時

半内相官邸に開催、委員長湯澤内相代理

山崎内務次官以下委員十二名出席十八年

度における配付稅の増額分與に關する諮

問二件につき審議の結果次の如く答申す

ることに決定、正午散會した。

答 申

一、昭和十八年度において分與すべき配

付稅の總額は同年度配付稅收入見込額

の全額即ち五億四千九百三十萬圓を分

與すること。

一、地方財政の需要に基き新たに二千四

十餘萬圓を配付稅の増額に認むること

とし、これが繰入および分與割合を改

正すること

この答申に基き内務、大藏兩省で連絡協

議の上地方分與稅法の改正案を來議會に

提出するがこれが議會通過の上は十八年
度における配付稅の總額は五億六千九百

七十三萬餘圓に達し十七年度の總額四億
五千二百六十餘萬圓に比し一億一千七百
餘萬圓の増額分與をなすはずである。

大澤山(平度東北二十七キロ)周邊に

膠東共產軍六千を包圍猛攻撃を開始した

諸部隊は隨所に敵を擊破しつゝ、引續き

二十二日附近一帶の敵掃蕩を敢行、捕虜

二千九百九十三、遺棄死體百六十六の戰

果を擧げたが、今次魯東作戰開始以來の

綜合戰果は次の通りである。覆滅せる敵

施設、兵舍一、兵器廠十五、被服廠十三、

糧秣廠三十一、手榴彈製造所その他敵遺

棄死體一千九百十二、捕虜一萬二千九百

七十一、鹹穀小銃千百廿四同彈藥二萬七

千三百五十七、重、輕機十二、山砲二、

手榴彈七千四百八十一その他

英國の代表的航空雑誌である「エヤロ

ブレーン」の編輯になる『航空機性能表』

なる小冊子の内容が最新着の米誌に掲載

されてゐるが、その中で最も興味あるのはボーアシング「空の要塞」すなばちB一

、七の最新型と、コンソリデーテッドドリベーラー、すなはちB二四Dの性能発表である。この小冊子は発表されるや早速ロンドンで發禁になつたといふ曰く付きのものである、添付された寫真には、この米國製兩爆撃機の正面、下面、側面を掲げて銃座の位置を明にして空の要塞は合計十三の機銃を持ち、機首に○・三インチ機關銃一、○・五インチ銃三、操縦者席後方の銃座に○・五インチ銃二、それより後方の胴體の上部に○・五インチ銃統一、胴體下部の銃座に○・五インチ銃二、側面に一基づつ、尾部の銃座に二基となつてゐる、リベレーターの方は機首に○・五インチ銃四、操縦者席後方銃座と尾部銃座に○・五インチ銃二つづつ時として機首に○・三インチ銃四が据ゑられる）胴體下部、銃座に○・五インチ銃二となつてゐる。これらの機關銃の裝備によつて空の要塞とリベレーターは他の如何なる爆撃機よりも重くなつてゐる、

その速力はB一七が四百六十四キロ時で前の型より武装が秀でてゐるだけ速度が四十八キロ時落ち、リベレーターの方は四百四十八キロ時である、双方とも爆弾搭載量は少く「空の要塞」は二トン半リペレーターが三トンであるが速度を犠牲にすれば機體外にも携行することが出来る、なほ兩種の型を一層大きくしたコンソリデーテッド・三二とボーアイニングB二九が日下建造されつゝある。

十二月二十四日

詔書

朕帝國憲法第七條及議院法第五號ニ依リ
十二月二十六日ヲ以テ帝國議會ノ開會ヲ
命ス

御名御璽

昭和十七年十二月二十四日

各大臣連署

米麥検査令施行規則（農林省令第八八號）
重要物產ノ種類並検査手數料等明治四十
三年五月省令第六號中改正（農林商工省

令第二號）内地水稻穀玄米及内地陸稻穀
玄米ノ銘柄及等級ニ最高販賣價格指定昭
和十四年十一月農林商工省告示第八號、
内地水稻穀及内地陸稻穀ノ銘柄及等
級ニ最高販賣價格指定昭和十四年十二月
農林商工省告示第一七號）内地水稻穀玄
米及内地陸稻穀玄米ノ銘柄及等級ニ最
高販賣價格指定昭和十四年十二月農林商
工省告示第一八號、内地水稻穀及内地
陸稻穀ノ銘柄及等級ニ最高販賣價格
指定昭和十四年十二月農林商工省告示第
二〇號）昭和十六年以降產内地玄米ノ種
類、銘柄及等級ニ最高販賣價格指定昭
和十六年九月告示第六八五號）昭和十六
年以降產内地穀ノ種類、銘柄及等級ニ最
高販賣價格指定、昭和十六年九月告示
第六八六號、内地精米ノ種類、銘柄及等
級ニ最高販賣價格指定昭和十六年九月
麥販賣價格指定昭和十五年二月農林商

工省告示第四號、小麥及小麥粉販賣價格

指定昭和十五年一月農林商工省告示第一號、昭和十七年以降產ノ大麥、裸麥及小

麥最高販賣價格指定、昭和十七年五月告

第三三四號、昭和十八年產大麥、裸麥及

小麥買入價格指定昭和十七年十月告示第

七三四號中改正(農林省告示第八一七號)

重要物資管理團ノ買上品タル人造綿織

物ノ最高買入價格及最高販賣價格指定商

省工告示(第一三五〇號)ボーキサイト

最高販賣價格指定(商工省告示第一三五

一號)石綿最高販賣價格指定(商工省告

示第一三五二號)公布

第八十一帝國議會はいよ／＼二十四日

の召集を以て開幕される。

十二月二十五日

大本營發表 大鳥島所在部隊は二十三日

夜間、ミッドウェー島方面より來襲せる

敵B17十數機と交戦、その四機を擊墜し、

六機に損害を與へ之を撃退せり、我が方

戰死一名、戰傷四名、小火災四箇所、そ

の他損害無し。

タンジエー來電によればアルジェーの

米軍當局は二十五日朝ダルラン暗殺事件

の詳報を次のとく發表した『ダルラン

は二十四午後アルジェーの佛領北アフリ

カ高等辯務官事務所において暗殺され

た、犯人は同日午後ダルランに面會を求

め控室にて面會の順番を待つてゐた、ダ

ルランが午後三時ちよつと姿を現はすや

犯人はダルランに向げ三彈を發射し、そ

の一彈はダルランの口部を負傷せしめ、

他の二彈は肺部を貫通した、右事務所の

役人はそれを遮らんとして射擊され、脚

部に傷を負つた、かくするうち他の役人

連が現場に駆けつけ犯人を逮捕した、ダ

ルランは直ちに病院に搬送されたが途

中で一度も意識を回復せずに絶命した』

十二月二十六日

科學技術審議會官制(勅令第八五〇號)

日本國タイ國間文化協定(條約第二號)

食用鹽乾魚介類最高販賣價格指定昭和十

一三六二號)公布

五年八月商工農林省告示第一三號中改正

(農林省告示第八一八號)甘栗等最高販賣

價格指定昭和十六年十一月告示第八四五

號中改正(農林省告示第八二〇號)澤庵

漬販賣價格指定昭和十五年九月商工農林

省告示第一四號中改正(農林省告示第八

二號)食用漬物乾物及シャム販賣價格

指定昭和十五年十一月告示第二一號中改

正(農林省告示第八二三號)削節類最高

販賣價格指定(農林省告示第八二五號)杞

柳最高販賣價格指定(農林省告示第八二

六號)雜魚袋最高販賣價格指定(農林省

告示第八二七號)列車點火用蓄電池及同

部分品販賣價格指定昭和十五年九月告示

九號中改正(商工省告示第一三五九號)

据置用蓄電池最高販賣價格指定昭和十六

年七月告示第六五一號中改正(商工省告

示第一三六一號)日本標準規格ニ依ル鐵

木ねぢ最高販賣價格指定(商工省告示第

隊は東部印度における敵航空基地の攻撃

害左の如し、

を續行中にて十二月廿一日以降現在ま

でに判明せる主要なる戦果左の如し、

一、わが攻撃による戦果(一)十二月廿二

日カルカッタおよびチッタゴン埠頭を攻

撃し各數ヶ所に火災を生ぜしめ輸送船一

隻を炎上、敵機一機を擊墜す。(二)十二

月廿三日フエンニイ飛行場を攻撃敵機三

機(うち不確実なもの一機)を擊墜、九

機を炎上または大破せしむ。(三)十二月

二十四日カルカッタ附近の油槽群および

兵器工場を攻撃し大火災を生ぜしむ。

二、わが基地に來襲の敵機に與へたる損

害(一)十二月廿一日アキヤブにおいて地

上火器により敵機二機を擊墜す。(二)十二

月廿三日マグウエにおいて地上火器に

より敵機二機(うち不確実なもの一機)

を擊墜す。(三)十二月廿四日マグウエにて

おいて空中戦および地上火器により來襲

せる敵全機(六機)を擊墜す。

三、本期間中同方面におけるわが方の損

炎上せるもの倉庫二棟および飛行機一機
未だ歸還せざるもの一機。

ニユーデリー來電 英印度軍司令部は

二日から二十二日の三日間ににおける日本

軍航空部隊のカルカッタ爆撃により死者

二十五名、負傷者百名を出した旨二十三

日公表した。

政府は大東亜戦争完遂に邁進すべき時

局の重大性に鑑み、全國官吏にいよ／＼

重大なる時局を認識せしめると共に新たな

決意と統一せる思想の下に足並を揃へ

て戦争行政の運用に當らしめることとな

りそのため二十六日午前十一時半、議會

開院式後、内閣總理大臣官邸に各省各廳

の局長および官房課長たる幹部官吏三百

五十名の參集を求め、政府側から東條内

閣總理大臣以下全閣僚ならびに四長官が

出席、午餐をともにしたのち、まづ佐藤

陸軍岡海軍兩軍務局長より戰況の説明を

行ひ、次いで東條内閣總理大臣より幹部

たる官吏は戦争下における重大なる現段階をよく認識し、新なる決意の下に中核的職員として部下の指導に當るべきである旨を強調、力強い激励の訓話を行つて

散會した政府がかかる中央各省の幹部官吏を一堂にあつて牢固たる決意を促した

ことは戦争下最初のことであり、大東亜

戰爭第二年目を迎へて政府が完璧なる戦爭行政の運用によりあくまで戦争を勝ち抜かんとする不退転の決意の現れであり、時局下全官吏の奮起を要望したこと

は極めて注目される。

情報局發表 本年度豫算に計上せる各

廳の新規定員は戦争遂行上やむを得ざるものと認めるるもの以外は悉くこれを削減することとし定員に關しては行政簡

素化の趣旨に則り左の標準により査定を行ふものとす。

(一) 中央官廳は豫算計上人員の三割減

(二) 地方官廳は豫算計上人員の一割減

(三) 作業官廳は豫算計上人員の一割減

(四) 教育職員は文科系統の一割減

計

毛六、三、二六、三、七

(五) 勅任官は教育職員以外は削除

各廳增員承認總計表

廳別 勅任 奏任 判任 計

内閣 三三一 三四一 一九一

内務省 一七一、八三一、八四一

大藏省 一〇四 一〇四

海軍省 一七一 一七一

司法省 一七一 一七一

文部省 八一 一八二

農林省 一〇〇 一〇〇

商工省 一九四 一九四

遞信省 一五五 一五五

鐵道省 一四三 一四三

厚生省 一四一 一四一

大東亜省 一四〇 一四〇

朝鮮總督府 一七一 一七一

臺灣總督府 一七一 一七一

關東局 一六一 一六一

樺太廳 二二二 二二二

南洋廳

十二月二十七日

二十七日の議會は貴衆兩院とも本會議を開會、年内議事日程全部を議了したが、

東條兼攝陸相、鳩田海相は貴衆兩院において五月以來の皇軍の赫々たる戰果と戰況について詳細報告、これに對し貴衆兩院とも皇軍將兵に對する感謝ならびに敬

弔決議案を上程、貴族院では徳川家正公衆議院では橋本欣五郎氏が起つて熱烈な趣旨辯明をなし、朝野の必勝信念を昂揚した、かくて貴衆兩院とも議事全部を終了して二十八日から休會に入り特別の議事なき限り來春二十日まで自然休會することとなつた。

十二月二十八日

臨時特殊財產取扱令（勅令第八五三號）
健康保險法施行規則中改正（厚生省令第五九號）労働者年金保險法施行規則中改正（厚生省令第六〇號）合板用單板及合板最高販賣價格指定（農林省告示第八三

二號）中古和洋裝品等最高販賣價格規定
昭和十七年二月告示第一四〇號中改正
(商工省告示第一三六九號)貨物船ノ備船料指定（遞信省告示第一七〇七號）公布

大本營發表 帝國海軍戰闘機隊は十二月二十三日ガダルカナル島方面より飛來せる敵二十數機をニュートジョージア島ムンダ上空に邀撃その十四機（内不確實六機）を擊墜せり、戰果の内容左の如し、

グラマン戰闘機六機（内不確實二機）、カトチス艦上爆擊機七機（内不確實四機）P-38一機。本航空戰に於ける我が方の損害自爆又は未歸還二機。

わが陸軍航空部隊は去る二十五日の空襲に引き續ぎ二十六日再び雲南驛飛行場を強襲し、敵在地機六機を擊破せるほか、空中戦において敵戰闘機P-40型五機を擊墜せり、我方一機未だ歸還せず。

二十八日官制が公布された科學技術審議會の職員は同日左のごとく決定した。
總裁並に副總裁には東條首相、井上技術

院總裁がそれぞれ就任、委員には星野内閣書記官長以下百八十三名が選任されたが、この中民間代表は多田科學動員協會理事長以下五十五名となつてゐる、なほ幹事には内閣はじめ企畫院、技術院その他關係各廳の書記官、調査官、參技官、事務官、技師など五十二名が選ばれた。

十二月二十九日

内務省連絡委員會規則（内務省令第四一號）馬最高販賣價格指定昭和十七年五月告示第三六一號中改正（農林省告示第八三四號）硫酸アンモニア等販賣價格指定

昭和十五年八月告示第三五〇號中改正（農林省告示第八三五號）高炭素鋼線及硬鋼線最高販賣價格指定昭和十七年十月告示第一一一三號中改正（商工省告示第一三七〇號）製鐵業原價計算準則（商工

陸軍海軍大藏省告示第一號）公布
三菱銀行は第一銀行と三井銀行は第一銀行と安田銀行は日本書院銀行と三月頃併合し其の統制更に進展せんとす。

南方軍發表（一）わが陸軍航空部隊は二十八日未明チツタゴン埠頭、フエンニ飛行場およびカルカツタ埠頭地區を爆撃左の職果を收めたり。

（1）チツタゴン攻撃部隊は埠頭に碇泊中の二、三千トン級船舶二隻に直撃弾を浴びせこれを炎上せしめたるほか埠頭倉庫を爆碎五箇所炎上せるを確認せり

一月二日

支那派遣軍報道部發表、輝かしき昭和

十八年の元日早々わが陸軍部隊は戰爆連合の大編隊をもつて贛州（江西省南部）を急襲し、同地敵飛行場および軍事施設ならびに贛州對岸の軍需品倉庫を爆撃、多大の損害を與へ全機無事歸還せり

（2）本攻撃間カルカツタおよびフエンニ

上空において一、二の敵戦闘機上昇し來たりたるもの敵に戦意なくわが方全機無事歸還せり。

支那派遣軍報道部發表 一月二日わが

陸軍省發表 比島攻略作戦に於て武功を樹てたる陸軍軍曹野々村春水及び陸軍伍長清水與市並に陸軍上等兵青木義太郎機無事歸還せり。

獨軍常局は三十日過去一箇年間に獨假裝巡洋艦によつて擊沈された敵商船は合計三十一隻十八萬七千トンに上つたと發表した

十二月三十日

に對し義に同方面陸軍最高指揮官より軍人の龜鑑として夫々感狀を授與せられしが今般畏くも上聞に達せられたり。

一月三日

陸軍省より發令された。

獨外務省一月一日附をもつて駐日大使

をはじめスペイン駐劄大使、スウェーデン駐劄公使の更迭を三日公表した。右に

よればオット駐日大使は今回歸國を命ぜられ、外務省の要職に就任することとな

りその後には現駐南京大使スター・マ

氏が任命され、駐西大使エーベルハルト・

フォン・シュートラー・氏の後任にハンス

アドルフ・フォン・モルトケ氏スウェーデ

ン駐劄公使ヴィクトル・ツー・ヴィート公

の後任に・ハンストムゼン氏(前ワシント

ン駐劄代理大使)がそれ／＼任命された。

一月四日

相の事務管理は解任せられた。(六日付
官報参照)

きらに駐南京大使は後任の決定するまで

現東京駐在エリツヒ・コルト公使が代理

大使に任命された。

昭和十八年度國內資金調査規則(大藏省

令第一號)公布

第一線某要職に轉出した前憲兵司令官

中村明人中將の後任として四日左の通り

二日迄に「ムンダ」、「ラバウル」、「スル

ミ」方面に執拗に來襲せる敵機延數五十

數機を擊退せり

特に一月二日「ムンダ」に來襲せる敵

機は三十數機にして我地上砲火に依り其

の六機(内不確實二機)を擊墜せり

三、鳴神島方面帝國海軍航空部隊は舊臘

月二十日全快、東大附屬病院坂口内科を

退院し爾來自宅で静養を續けて來たが、

このほどやうやく宮中に參内、側近奉仕

を許されることとなつたので四日東條首

一月五日

イタリア海軍省は四日イタリア參戰以

來昨年末にいたる間にイタリア海空軍が

敵潛水艦八十七隻(約十萬トン)を擊沈

したと發表した右のうち八十隻は海軍、

六隻は空軍、一隻は機雷網の戰果で擊沈

攻撃し建設中の敵航空基地を破壊し其の

使用を不能ならしめたり

一月六日

織維等配統制給規則(商工省令第一號)

島方面所在部隊は舊臘三十一日以來一月

公布

陸軍省發表 今般左の通發令せられたり

任陸軍大將

陸軍中將 塚田 攻

任陸軍少將

陸軍大佐 藤原 武

獨軍司令部本日正午發表の狀況左の通

△東部戰線 一、ドン河地區の獨軍は五

日熾烈な防禦作戦を展開赤軍の攻撃を悉

く撃退し、戰車三十一臺を破壊し、又獨

軍機甲擲彈兵聯隊は積極的に反撃に出で

赤軍戰車二十五臺を擊碎、二箇所の砲兵

陣地竝に對戰車砲二十二門を擊破し、更

に他の地區では赤軍二個大隊を殲滅した。

一、中部戰線の一地區においては獨軍陣

地に攻撃を加へ來つた赤軍騎兵部隊を殲

滅した、また赤軍はウエリキエ・ルーキ

およびイルメン湖東南でも反撃を加へ來

たが、獨軍により撃退された。一、獨空

軍ならびに高射砲隊は中部および北部戰

線で赤軍機二十機を擊墜した。一、獨空

軍はムルマンスク鐵道を爆撃するとともに、カニダラクシヤの停車場を夜襲、大損害を與へた。

△北阿戰線 一、北阿戰線では特記すべ

き戰闘ではなく、チニシア戰線では樞軸反樞軸軍間に偵察活動が活潑に行はれた。

一、樞軸空軍は反樞軸軍各基地を強襲、

高射砲陣地竝に戰車集團に猛爆を加へ、

空中戰で三機を擊墜した。

獨軍筋では東部戰線中部竝に北部地區

に作戰中の獨空軍が五日一日中に赤機二

十六機を空中戰において、他の五機を地

上砲火により擊墜した旨六日言明した。

一月七日

山口縣外四縣災害土木費國庫補助規程

(勅令第一一號) 締結ノ種類及最高販賣

價格ニ關スル件(商工省告示第七號)公布

任陸軍司政長官 山口 誠 太郎

陸軍省發表 比島攻略作戰に於て武功

拔群なりし陸軍大尉堀貞夫及び陸軍大尉

山崎忠勇竝に陸軍少尉鈴木福二に對し褒

に同方面陸軍最高指揮官より夫々感狀を授與せられしが今般畏くも上聞に達せられたり。

緬甸方面陸軍航空部隊は緬甸奪還を呼號して執拗に反撃のゲリラ戰を企圖する

敵米。英・重慶航空部隊に對し、機先を

制して大舉出擊あるひは來襲する敵機を

邀撃し、十二月中において空中戰闘なら

びに地上火器によつて擊墜百二十八架

(内不確実なるもの十機) 隆獲二機、軍

事施設の爆破炎上約五十箇所、擊沈破敵

船舶二十六隻といふ大戰果を挙げた。

重疊たる山嶺を踏越え敵の遊撃を完封

して戰ふ北支の最前線山西を守る皇軍將

兵の勞苦は筆舌に盡し難い、膚をさす寒

氣を衝き峻陥を克服して戰はれた十二月

の綜合戰果左の如く赫々たるもので、交

戦回數三百八十八、抗戰兵力三萬二千八

百七十三、敵遺棄死體一千七百三十七、

捕虜九百四十五、投降歸順二百六十四、

鹵獲品、重機二、同彈一千九百、輕機二

十八、同銃身、一同弾一千七十、小銃六百八十、同弾三萬一千九十八、自動小銃二十三、自動短銃九、擲弾筒二十、拳銃百十八、劍銃七十三、手榴弾一千二百四十一、地雷三十一、電話器二、線機一、發電機一、其他兵器、被服、糧秣多數、覆滅せる敵側施設トーチカ五、兵舍十。

安慶北方桐城附近に蠢動する敵第百七十六師に對し去る四日拂曉以來わが精銳部隊は攻撃を續行中であるが、六日までに判明した同方面の戰果は左の通りである。敵棄死體百六十以上、俘虜三十二、迫撃砲一、重機五、輕機二、擲弾筒二、小銃三十五、拳銃二。

揚子江北方江蘇省對岸に潛み東臺西南方地區で日本軍と新四軍との中間に挿まれて餘喘殘保つてゐた李明揚、陳泰運の兩部隊に對する掃蕩戰は元旦より續行中であるが、五日朝姜堰鎮東北方五キロ曹舍附近において敵主力を捕捉し、猛攻四時間のうち敵に殲滅的打撃を與へたが、

敵遺棄死體百三十に上り重機三、輕機十小銃百八十を鹹獲した。

一月八日

内地產生漆（荒味漆）最高販賣價格指定農林省告示第三號公布

情報局發表 本日中華民國國民政府は米英兩國に對して宣戰を布告し、次いで

米英兩國に對して宣戰を布告し、次いで

午前十一時國民政府大禮堂において重光特命全權大使と汪行政院院長との間に

「戰爭完遂に付いての協力に關する日華共同宣言」および「租界還付及び治外法權撤廢等に關する日本國、中華民國間協定」調印せられたり、右に關し帝國において聲明を行ひ、東條内閣總理大臣の談話發表せられたり。

戰爭完遂に付ての協力に關する日華共同宣言

大日本帝國政府及び中華民國國民政府は兩國緊密に協力して米英兩國に對する共

同の戰爭を完遂し大東亜に於て道義に基く新秩序を建設し惹て世界全般の公正な

る新秩序の招來に貢獻せんことを希望し左の通宣言す

大日本帝國及中華民國は米國及英國に對する共同の戰爭を完遂する爲不動の

決意と信念とを以て軍事上、政治上及經濟上完全なる協力を爲す

（昭和十八年一月九日即ち中華民國三

十二年一日九日南京に於て）

國民政府では九日午前九時より臨時中央政委員會を開催、汪主席以下中央政

治委員をはじめ行政院各部長、軍事委員

地方長官として華北政務委員會王委員長

各省主席、各特別市長等出席、大東亜戰

争に全面協力すべき中國の「同生共死」

の決戰態勢ならびに各種の重要な問題につき協議の結果滿場一致熱烈なる態度を以

て英米に對する宣戰布告を決議し同十時

散會した、なほ國民政府宣傳部では九日

の中央政治委員會で正式決定を見た英米

に對する「宣戰布告文」を同日十時直に

立法院會議堂において、日華記者團に對

し林柏生部長より發表した。

大日本帝國政府及び中華民國國政府

は本日調印の戰爭完遂に付ての協力に關する

る日華共同宣言の本旨に從ひ中華民國

の主權尊重の趣旨に基き日華兩國間の關係に新局面を開けんと欲し租界還付及外法權撤廢等に關する日本國中華民國間協定せり。

長野縣知事永安百治氏は舊臘以來肝臓硬變症で療養中なりしが十日朝永眠行年四十九歳。

去る六日午後五時および同十時の二回

にわたりラチャンダーアキヤ（西北約三十キロ）附近に迫撃砲を有する敵約二百

が出撃してきたが、我が軍は直にこれを撃退、敵は遺棄死體約三十を残して潰走した、また同日午後七時ごろドンペイク（ラチャンダーアキヤ）に迫撃砲及び自動車、装甲車を有する敵約五百が攻撃し來つたが、これまた交戦二時間の後

装甲車二臺を擋座、遺棄死體二十二を殘

して潰走した。

一月十一日

郵便爲替規則中改正（遞信省令第一號）

郵便振替貯金規則中改正（遞信省令第三號）沒食子酸及ビロガロール最高販賣價

格指定（商工省告示第一三號）公布

晋察冀邊區軍は年末年始を期しわが方

に對する反撃を企圖し、各所に蠢動せん

としたがわが軍は警戒を一層厳重にして

敵に乘ずる隙を與へず、進んでその企圖

を擊摧すべく、敵匪の蟠踞地帯を奇襲し

て隨所にこれを捕捉殲滅、その蠢動企圖

を完全に封殺した、舊臘十二月一日より

三十一日までに左の如き綜合戰果を擧げた。

△交戦回數七三△敵兵力五、一八六△

敵遺棄死體三九二△俘虜一六七△駕馬

一〇〇△殲滅兵舎一五主要鹵獲品

十四、捕虜二萬五百六十一、歸順一萬

三千九百三、鹵獲品迫撃砲八十六、山

砲十、洋砲千二十九、重機二百十二、

輕機六百七十九、小銃二萬二千六百十

一、小銃彈五百五十三萬百二十三、拳

八、自動小銃一〇、同彈藥二八四、拳

銃四七、洋砲一、手榴彈二四六、地雷

一六、乘鞍四二、馬匹一三七、その他

被服糧秣多數

揚子江下流一帶において儼然たる駐屯

守備態勢にあるわが陸軍各部隊は、昨年

中同地帯の治安を確保する一方活潑な掃

蕩、討伐を續行し、または積極的な出擊

あるひは豪壯な敵戰區撃摧の奥地進攻を

敢行して赫々たる戰果をあげたが、この

昨年中の戰果を概観すると、わが大陸作

戰遂行とともに敵戰力の損耗ぶりを窺ふ

ことができる。

昨年中の綜合戰果左の通り

交戦回數三千六百三十三、交戰敵兵力

五十二萬七千、敵埋葬死體五萬千九百

十四、捕虜二萬五百六十一、歸順一萬

三千九百三、鹵獲品迫撃砲八十六、山

砲十、洋砲千二十九、重機二百十二、

輕機六百七十九、小銃二萬二千六百十

一、小銃彈五百五十三萬百二十三、拳

八、自動小銃一〇、同彈藥二八四、拳

が方戰死千九百四十七

一月十二日

大本營發表 帝國陸軍航空部隊は南太平洋方面において優勢なる敵と交戦しつゝ我地上作戦及び海上輸送に協力中なり。

昨年十二月末より現在までの戦果左の如し。

一、敵飛行機に與へたる損害 撃墜三

十四機、地上撃破三機

二、我方の損害 自爆及び未だ歸還せざるもの十機

獨軍司令部十二日發表

△東部戰線 一、ドン河彎曲部地區における獨軍は十二月六日から一月十二日までの期間に赤軍戰車五百十一臺を破壊した

△北阿戰線 一、樞軸空軍は、敵空軍基地密集群を攻撃するともに敵機十九機を擊墜した

シ級敵商船一隻を大破した

獨軍當局は十二日大西洋水域に活躍中

の獨潛水艦が敵商船十六隻、總トン數八萬九千トンを擊沈した旨の新戰果を發表した。

獨軍當局は十二日、去る十一月三十日から一月十一日に至る期間において赤軍の喪失した戰車は五千四百五十四臺に達した旨發表した。

全國内政部長會議は来る十四日から十六日まで三日間開催されることに決定したが、今回の會議は主として文部厚生兩省關係の新策略に學制改革、勞務關係諸問題に重點が置かれるので、内務省で

内務書記官兼鐵道官 川上和吉

企畫院書記官 兼内務書記官 省)

内務書記官 兼鐵道官 川上和吉

内務書記官 兼内務書記官 厚生省

内務書記官 兼鐵道官 川上和吉

内務書記官 兼内務書記官 厚生省

一同四時文部省關係（於文部省）四時五時首相訓示（首相官邸）

◇十六日午前九時—同十時半文部省關係十時半—正午商工大藏兩省關係（於文部省）午後一時半—同四時半內務省關係四時半—五時半情報局關係（於内務省）

一月十四日

熔接棒最高販賣價格並ニ最高加工貨指定定

昭和十七年六月告示第六四〇號中改正

(商工省告示第二一號)公布

情報局發表 本十四日午後四時より東

條内閣總理大臣は内閣に嘗て内閣總理大

臣たりし若槻禮次郎男、岡田啓介大將、

平沼謙一郎男、近衛文麿公、米内光政大

將、廣田弘毅氏、林銑十郎大將、阿部信

行大將の八氏並に原樞密院議長を招待し

て政府側よりは東條内閣總理大臣兼陸軍

大臣、谷外務大臣、嶋田海軍大臣、青木

大東大臣、鈴木國務大臣兼企畫院總裁

及び星野内閣書記官長、森山法制局長官

も出席し、東條内閣總理大臣その他より

時局に關し説明を行ひ懇談の後晩餐を共

にし午後七時散會した。

大本營發表 中支那方面帝國陸軍部隊

は昨年十二月下旬より敵第五戰區李宗仁

麾下の約五萬を大別山山系に包围しこれ

に大なる打撃を與へ、その主要據點を覆

滅せり、判明せる戦果左の如し。

一、敵に與へたる損害 (1) 遺棄死體 約

六千五百 (2) 俘虜 約一千五百 (3) 主

なる鹵獲品 火砲九、重輕機關銃四五

小銃二千四百

二、我方の損害 戰死三〇

森 山 銳 一

左 近 司 政 三

田 中 都 吉

鮎 川 義 介

石 黒 忠 篤

貴族院令第一條第四號により貴族院議員に

任ず

鐵道監 大 谷 泰 德

鐵道官 中 村 豊 四 郎

任陸軍司政長官

一月十八、十九の二日間全國經濟部長

會議を内務省會議室で開催する、この經

濟部長會議は商工省の要求に基くもので

石炭關係の諸問題が中心議題となる。

メルボルン來電によれば日本航空部隊

は十四日も中部ニユーギニヤの反権軸軍基地メラウケを爆撃した。

一月十五日

臨時特殊財產取扱規則(大藏陸軍海軍大

東亞省令第一號)硝化纖維素擬革最高販

賣價格指定(商工省告示第二三號)公布

大元帥陛下には久邇宮德彥王殿下をはじめ奉り決戰下帝國海軍の重責をになつて戰雲渦巻く洋上第一線へ派出さんとする

海軍兵學校卒業の海軍少尉候補生、同

機關學校、經理學校卒業の各少尉候補生

を十五日宮中に召させられ、御激励の思

召をもつて親しく拜謁仰付けられた。

情報局發表 帝國政府は敵空軍の盲爆

に依り災害を被れるビルマ民衆に對する

救恤資金を今般バ・モ行政府長官に贈與せり。

天文學的な膨大な數字が大好きな米大

統領ルーズベルトはまたしても戰費一

内務事務官兼 郡山義夫

任長野縣知事

天文學的な膨大な數字が大好きな米大

億ドルといふ前例なき膨大豫算を發表して米國民を翻弄してゐる、それは彼のいつもの手であるからその數字の巨大さに驚く必要はなく、また彼の言がすべて實現されるものと考へる必要ない。

大東亜戦争の完遂、東亜共榮圏建設の必成に備ふべき教育の國防體制を整備するため、政府は文教の根本的刷新をはかることになり、先づ昨年八月十四日師範

學校改善に關する要綱を閣議決定し、引續き同日二十一日の閣議で中等學校、高等學校高等科および大學豫科の修學年限

を短縮することの方針を決定したが、これらの中等學校改革案は去る十三日の権密院本會議で可決をみたので、十五日の定例

閣議で中等學校令ほか六件の勅令案を正式承認、こゝに盡期的な學制改革は来る

四月一日の新學期入學者から實施されることとなつた、今回の刷新改革の眼目は(1)國民學校制度によつて面目を一新した初等教育に照應して中等學校教育、高等

學校および専門學校の教育ならびに師範教育を通じ、皇國の道に則る國民鍛成を

教育の目的として明示し(2)教育内容を刷新充實するとともにこれを簡素にして教

授訓練の全きを期し(3)修業年限を短縮して學徒をして速かに實務につかしめることにいた三點に要約されるが、具體的には

一、中等學校制度においては中堅國民の鍛成を目的とする中學校、高等女學校

實業學校を統一してこれを「本の中等學校令に包摵せしめ修業年限は四年をもつて本體とした

四、專門學校教育は年限は從來通り三年であるが教授要旨を改正充實を期した

五、大學院制度は右改正に併行し帝大および所要の官立大學に設置、在學年限は第一期二年、第二期二年乃至三年とし定員は全體を通じ第一期約五百名、

第二期二百五十名とした

六、高等師範學校は男女校とも一應現行のまゝとした。

二、師範教育については官立とし本科三

